上場制度整備懇談会 第 22 回 議事要旨

1.日時:平成21年3月25日(水)午前9時から午前11時まで

2. 場所:東京証券取引所会議室

3.議題:

昨秋からの上場制度整備懇談会における議論のまとめについて

4.議事要旨:

- 投資家が安心して投資できる環境の整備をきちんとやっていくということが今回の基本的なメッセージの一つであるので、報告書にしっかり盛り込んだほうが良いのではないか。
- ケースバイケースで第三者割当が望ましい資金調達の方法となり得るケースもあるため、報告書における第三者割当に関する記述については、そういった点に配慮が必要ではないか。
- ・ 第三者割当に関しては、その他の条件が同じであるならば必然的に持分割 合という点において希釈化が生じ、その点においては基本的に望ましいも のではないと言えるのではないか。
- 第三者割当は会社法上認められていることであるが、上場した以上、上場会社は資金調達を公募でやるということが原則という立場を打ち出しても良いのではないか。
- ・ 第三者割当に関しては様々な意見があるが、市場開設者としてある程度明確にその立場を明らかにしたほうが良いのではないか。
- ・ 株式併合以外の方法でも株主の権利を不当に制限するようなものについて は、上場廃止基準に該当すると考えるべきではないか。
- ・ 株主と上場会社との対話の促進という観点では、今回は議決権行使関連を中心に議論したが、株主総会以外の株主と上場会社とのコミュニケーションという意味で、IRの分野に今後取り組んでいくべき課題があるのではないか。
- ・ 議決権行使結果の開示については、株主総会当日の行使分を開示の対象に 含めるかどうかによって影響の度合いが異なるため検討が必要ではないか。

以上

(なお、議事要旨については、東証上場部文責による。) - 問合せ先 -

株式会社東京証券取引所 上場部企画担当 TEL:03-3666-0141(大代表)